

【実施要領別紙】評価基準
(東陽町駅周辺地区まちづくりに係る基礎調査業務委託)

番号	評価項目	評価内容	一次配点	二次配点
1	全体評価	仕様書の内容を的確に捉え、明確かつ具体的な提案となっているか。	10	
2		業務内容及び目的に関する理解・知識が十分にあり、本業務の目的に対して適切な方針が示されているか。	10	10
3		業務実施工程が具体的かつ妥当であり、確実な業務の遂行が見込まれるか。	10	
4		本業務の受注に対する熱意が感じられるか。		10
5	実施体制	業務内容の実施体制・人員について、十分な配慮を行っているか。	10	
6	提案項目	東陽町駅周辺地区における現況整理、分析に関して、実現性のある有益な提案がなされているか。 (上位計画(江東区都市計画マスタープラン、江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想等)を踏まえた現況整理に加え、地下鉄8号線延伸を契機としたまちづくりに必要な視点があるか)	10	10
7		東陽町駅周辺地区におけるまちの課題の整理、分析に関して、実現性のある有益な提案がなされているか。 (現況調査の活用方法について方針が示されているか、まちづくり上検討を要する点についての提案があるか、実現手法検討の際に参考とする事例についての記載があるか、まちづくりの効果に関する区内全域への波及についての視点が含まれているかなど)	10	10
8		東陽町駅周辺地区におけるまちづくり協議会設立に向けた整理に関して、まちづくり方針策定に向けた全体像を把握し、留意点について理解しているか。 (実例を踏まえた検討方針および手順の提案があるか、関係権利者・事業者等との協議の際の留意点についての記載があるかなど)	10	10
9		仕様書に定めのない追加提案があり、本区にとって有益なものであるか。 (まちづくりの将来像に関する課題点の整理、まちづくりを実現するための今後の対応方針、まちづくり方針策定を見据えた本業務に係る成果の活用方針などにおいて、仕様書に定めのない追加の提案があるか) ※提案は委託上限金額内でできるものに限る	10	10
10	事務局採点	実施要領4参加資格(1)に記載の鉄道駅(2路線以上の乗り入れがある駅)を含む駅周辺におけるまちづくりに係る計画等の策定に関する業務について直近の業務実績を有しているか。 (1件あたり2点 最大5件(10点)) ※契約日が平成28年度以降のものを評価の対象とする	10	
11		※『10×(提案価格のうち最低価格)/(自社の提案価格)』にて事務局が採点し、小数点以下切り捨てを行う。	10	
12	プレゼンテーション 審査 (二次審査)	提案書の内容と説明の整合性が取れているか。		10
13		質疑に対して的確な対応ができているか。		10
合 計			100	80

10点:特に優れている
4点:やや劣っている

8点:優れている
2点:劣っている

6点:標準レベルである
0点:提案がない